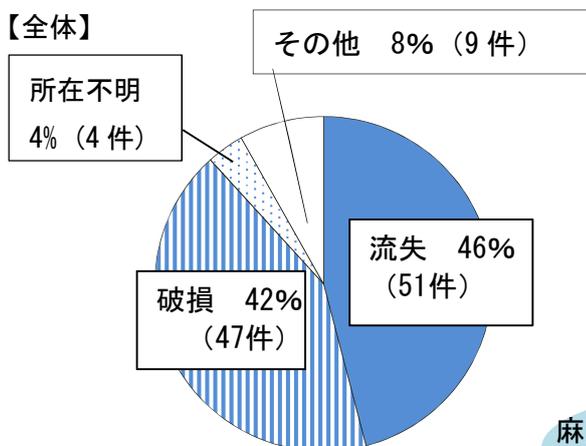


麻薬事故発生状況について

1 令和2年における麻薬事故届の件数 111件（病院・診療所105件、薬局6件）

2 事故種別件数（令和2年次）

【全体】



その他内訳 誤廃棄、誤施用、誤調剤

うち薬局内での事故件数：6件
 種別件数：流失 1件
 破損 1件
 所在不明 2件
 誤調剤 2件

麻薬の実在庫と帳簿上の在庫が合わないことが、数年後に発覚するケースもあります。
麻薬年間届作成時には、在庫確認を徹底してください。

3 薬局における事例・対策

誤調剤による麻薬事故の事例

事例1 麻薬1包が所在不明

内容：数ヶ月ぶりに麻薬の処方せんを受け、麻薬金庫を確認したところ実在庫と帳簿上の在庫が合わなかった。調査の結果、盗難の可能性は低く、**前回処方時に患者に1包多く交付した可能性が高いが、調剤者や患者の記憶も曖昧であり原因の特定には至らなかった。**

対策：使用した麻薬を麻薬金庫に戻す際に、実在庫と帳簿を再度確認する。
 患者に交付する際に、麻薬の種類・数量の確認を必ず実施する。
 定期的に、すべての麻薬の在庫確認を実施する。

誤廃棄による麻薬事故の事例

事例2 麻薬1錠が所在不明

内容：麻薬を調剤する際に、実在庫と帳簿上の在庫が合わなかった。前回調剤時に、**開封済みアルミピロー包装に5錠+1錠入っていたところ1錠に気が付かず廃棄してしまった可能性が高い。**空き箱等は、中身を確認し裁断してから廃棄することになっていたが怠った。

対策：使用した麻薬を麻薬金庫に戻す際に、実在庫と帳簿を再度確認する。
 麻薬の空箱を廃棄する際は、中身をよく確認してから廃棄する。

4 その他 薬局で覚醒剤原料に関する事故も発生しています。

廃棄届を提出しなかったため事故届となった事例

事例3 覚醒剤原料140錠を誤廃棄

内容：棚卸時に管理薬剤師がその他の薬剤師とともに、**期限切れの覚醒剤原料を廃棄届を提出せずに廃棄した。**覚醒剤原料という認識が欠けていた。

対策：覚醒剤原料の取扱いについて再教育を実施する。（廃棄の手順の再確認等）

事故が発生した際は、速やかに管轄の保健所へご相談ください。